

法定外公共物占用許可申請の手引き

①. 法定外公共物占用許可申請書 1部

1. 添付書類

- a. 工事仕様書（平面図・断面図・見取り図）
- b. 工事施工遵守事項
- c. 念書
- d. 道路復旧標準図
- e. 位置図（住宅地図等）
- f. 現況写真
- g. 公図（農道、水路の時は添付する）
- h. 同意書（占用箇所が土地改良区内のとき）

②. 工事終了後は速やかに **道路原状回復届け**（別紙様式）を1部提出すること。（設計図、工事写真等を添付し、工事施工業者の印鑑押印）

※ 工事施工業者は、後日八戸警察署から道路交通法77条に基づき、

道路使用許可を得て、その**許可書**を窓口までご持参下さい。

その時点で、道路工事施工承認申請書（許可書）をお渡し致します。

（定外公共物管理条例による申請）

（道路維持課・道路占用グループ）